

発議第 6 号

医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年6月15日提出

提出者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 川 上 力

賛成者 松伏町議会議員 福 井 和 義

松伏町議会議長 増 田 等 様

医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて令和2年4月7日から実施されていた緊急事態宣言が解除されましたが、解除イコール終結でないことは言うまでもありません。まだ、第二波、第三波の感染拡大も予想され、長期戦を見据えた対策が求められています。

ところが、感染拡大の防止と感染患者の治療を担ってきた医療機関がいま深刻な経営危機に陥っています。全国の病院でつくる全日本病院協会、日本病院会、日本医療法人協会の3団体は国の助成強化を強く求めています。

病院が新型コロナ患者を受け入れるためにベッドを空ければ減収になり、医師・看護師ら医療関係者もコロナ患者対応のための体制を確保しなければなりません。一般患者と隔離するためには一般診療や入院患者数の縮小も余儀なくされ、ほとんどの病院で多大な減収が見込まれています。

加えて、新型コロナの影響による受診抑制は感染患者を受け入れている医療機関に限らず、開業医や一般病院でも起きており、患者数が激減しています。

政府の今年度の第一次補正予算では、医療機関への補償は「包括支援交付金」の1490億円にすぎません。医療崩壊を防ぎつつ、第二波、第三波の感染拡大に備えるためにも、あらゆる手立てを尽くすことが必要です。

よって、国においては、医療機関の経営危機を打開するために、医療機関に対する財政支援を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和2年6月15日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	高市	早苗	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様